

令和4年度業務実績評価説明資料



安心の地域医療を支える

JCHOの理念

我ら全国ネットのJCHOは
地域の住民、行政、関係機関と連携し
地域医療の改革を進め
安心して暮らせる地域づくりに貢献します

独立行政法人 地域医療機能推進機構の概要

1 設立：平成26年4月1日

2 機構の目的

病院、介護老人保健施設等の運営を行い、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図り、もって公衆衛生の向上・増進や住民福祉の増進に寄与すること

3 組織の規模（令和5年4月1日現在）

病院数：57病院（実働病床数 14,074床）

一般病床	療養病床	結核病床	感染症病床	合計
13,834	148	56	36	14,074

地域包括ケア病床：2,082床（令和5年3月31日時点）

介護老人保健施設：26施設（入所定員数合計 2,462人）

看護師養成施設：5施設（総定員数 375人）

地域包括支援センター：12病院・13センター

訪問看護ステーション：40施設

4 患者数（令和4年度実績）

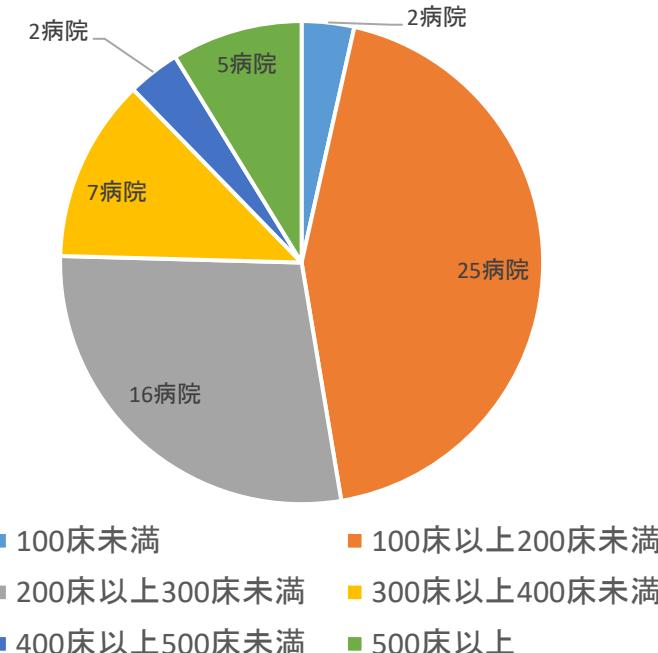
入院患者数（1日平均） 9,908人
外来患者数（1日平均） 24,426人

5 常勤役職員数（令和5年4月1日現在）

役員数：理事長1人、常勤理事4人、非常勤理事5人、監事2人
職員数：約24,480人

（医師 約2,850人 看護師 約12,790人 コメディカル 約4,840人
福祉・療養介助 約1,820人その他 約2,170人）

地域医療機能推進機構病院の病床数



業務実績評価項目一覧

総合評定 A

中期計画（中期目標）	項目別 調書	自己 評価	ページ
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1 診療事業			
(1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進 ① 地域の他の医療機関等との連携 ② 5疾患・5事業等の実施 ③ 質の高い医療の提供 ④ 地域におけるリハビリテーションの実施 ⑤ 評価における指標	1 - 1 - (1)	A○	3
(2) 予防・健康づくりの推進	1 - 1 - (2)	B	7
2 介護事業			
(1) 在宅復帰の推進 (2) 在宅療養支援の推進 (3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施	1 - 2	A○	10
3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供			
(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進 (2) 医療事故・院内感染の防止と推進	1 - 3	B	15
4 教育研修事業			
(1) 質の高い人材の確保・育成 ① 質の高い職員の育成 ② 質の高い医師の育成 ③ 質の高い看護師の育成 (2) 地域の医療・介護従事者に対する教育	1 - 4	A	18
2. 業務運営の効率化に関する事項			
1 効率的な業務運営体制の確立			
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 (2) 効率的・弹力的な病院組織の構築 (3) 職員配置 (4) 「働き方改革」への対応 (5) 業績等の評価 (6) I T化に関する事項	2	B	21

中期計画（中期目標）	項目 別 調書	自己 評価	ページ
2. 業務運営の効率化に関する事項			
2 業務運営の見直しや効率化による収支改善			
(1) 収入の確保 (2) 適正な人員配置に係る方針 (3) 材料費 (4) 投資の効率化 (5) 調達等の合理化 (6) 一般管理費の節減			
3. 財務内容の改善に関する事項			
1 財務内容の改善に関する事項			
(1) 経営の改善 (2) 長期借入金の償還確実性の確保			
2 短期借入金の限度額			
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画			
5 剰余金の使途			
4. その他業務運営に関する重要事項			
1 職員の人事に関する計画			
2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画			
3 内部統制、会計処理			
4 コンプライアンス、監査			
5 情報セキュリティ対策の強化			
6 広報に関する事項			
7 病院等の譲渡			
8 その他			

※重要度を「高」としている項目については各標語の横に「○」を付す

※難易度を「高」としている項目については各標語に下線

評価項目No. 1－1 診療事業 (1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R元年度：A R2年度：S
R3年度：S)

【重要度：高】

【難易度：高】

I 中期目標の内容

1 診療事業

(1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進

地域協議会等を活用しながら地域のニーズの把握に努め、地域の実情に応じ、地域の他の医療機関等との連携を図ることにより、地域での取組が十分でない分野を積極的に補完するなど、地域医療構想の実現に貢献する。地域包括ケアの要として予防・介護とシームレスに質の高い医療を提供する体制の充実・強化に取り組む。

【重要度「高」の理由】

医療等に係る地域のニーズの把握に努め、地域の取組が十分でない分野を補完するとともに地域の他の医療機関等との連携を図ることは、「地域包括ケアシステムの構築」及び「医療・介護連携の推進」という厚生労働省の政策目標を達成するために重要な取組であり、重要度が高い。

【難易度「高」の理由】

近年、救急搬送患者数は増加傾向にあり、受入先となる救急医療機関の増加率を上回る水準で増加を続けている。さらに、医師の偏在等のために医師の確保が困難な状況で、平成29年度実績値を上回る救急搬送応需率を維持していくことは難易度が高い。

また、今後も一層、高齢化が進展し、認知症患者等の増加により、退院後も医療サービスや介護サービスが必要で在宅復帰が困難な患者が増加すると見込まれることを考えると、平成28年度実績値を上回る地域包括ケア病棟の在宅復帰率を維持していくことは難易度が高い。

評価項目No.1－1 診療事業 (1)効果的・効率的な医療提供体制の推進

II 指標の達成状況

目標	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度
		実績値	達成度	達成度	達成度	達成度
効果的・効率的な医療提供体制を推進	中核病院の救急搬送応需率を毎年85%以上	72.4%	85.2%	91.5% 実績:77.8%	97.5% 実績:82.9%	101.2% 実績:86.0%
	補完病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率を毎年85%以上	86.1%	101.3%	101.5% 実績:86.3%	101.8% 実績:86.5%	101.1% 実績:85.9%

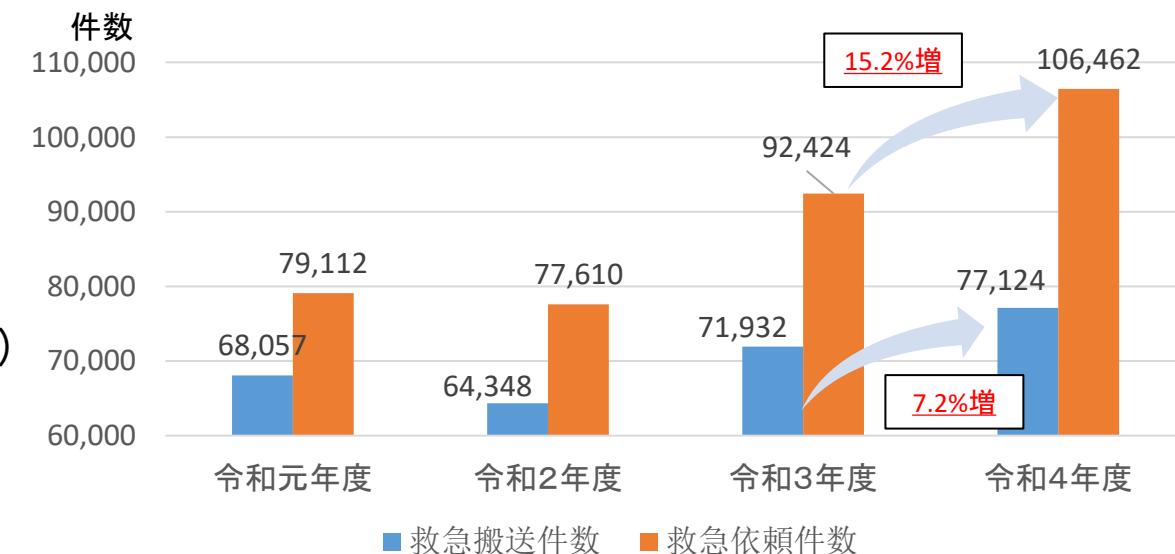
指標の達成状況に関する説明

- 中核病院の救急搬送応需率については、新型コロナの感染拡大による救急依頼件数増の影響もあり、72.4%と令和3年度比で5.4ポイントの減となったが、搬送件数は+5,192件と前年度より増加した。
- 院内でコロナ患者も含めた救急搬送患者の受入体制を分担する等により、より多くの救急受入が可能な体制を整備した。また、地元医師会等とも連携し、地域での新型コロナ診療に対する支援を行った。

《救急搬送患者受け入れに関する具体例》

- ・各診療科で夜間・休日担当医師を決め、救急受入に関して隨時対応できる体制を整備。（熊本総合病院）
- ・発熱外来が1日あたり20人を超えた翌日から外科系医師が分担で応援する等の取組を実施
⇒内科系医師が、通常の救急診療を断ることなく発熱外来で診察することが可能になった。（東京高輪病院）

《救急搬送患者の受入状況（中核病院）》



評価項目No.1－1 診療事業（1）効果的・効率的な医療提供体制の推進

III 評定の根拠（II 指標の達成状況以外）

根拠	理由
新型コロナへの対応	<ul style="list-style-type: none">令和4年度は新型コロナ発生以降最多の患者（入院患者：計14,447名、外来患者：計157,993名）を受け入れた。確保病床に対するJCHO全体の患者受入率は最大で約82%に達した。（同時期における全国の患者受入率（約64%）と比較し、新型コロナへの対応に大きく貢献。）
地域の実情に応じた病院等の運営の実施	<ul style="list-style-type: none">新型コロナに対応しつつ、オンラインを活用しながら、地域協議会を全病院で開催（計122回（対令和3年度比+12回））し、地域の実情を踏まえた病院等の運営を実施。 (参考) 地域協議会：機構法に基づき、施設の運営の参考とするため、施設の利用者等の関係者の意見を聞く場として設置されているもの。（地域医療機構法第20条）
質の高い医療を提供する体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none">新型コロナに対応しつつ、救急医療、周産期医療、へき地医療等を提供。在宅療養支援については、令和4年度に新たに1病院が在宅療養支援病院の指定（計4病院）、3病院が在宅療養後方支援病院の指定（計17病院）を受けるなど、地域の医療機関との連携及び診療所等への支援を強化している。地域包括ケア病棟においては、地域包括支援センター等と連携し、介護家族支援短期入院（レスパイト入院）の受け入れも積極的に行っている。

評価項目No. 1－1 診療事業 (1)効果的・効率的な医療提供体制の推進

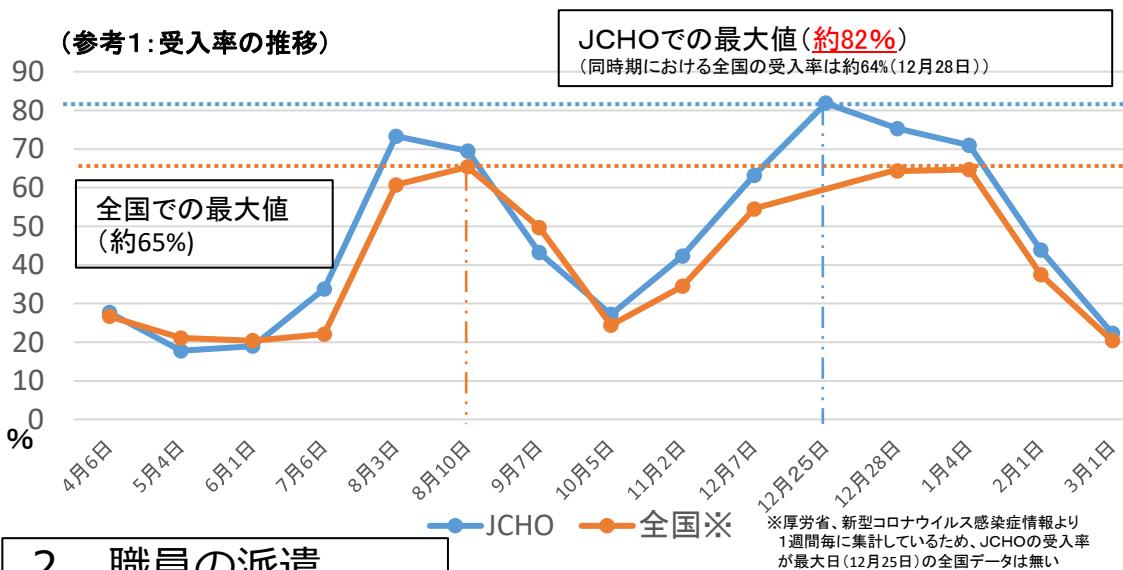
参考指標

《新型コロナウイルス感染症への対応について》

1. 患者の受け入れ等

- 令和4年度においては計14,447名（令和3年度比+2,957名）の入院患者を受け入れるとともに、外来においては計157,993名（令和3年度比+70,218名）の発熱患者等を受け入れた。
- 最大時（令和4年8月）には1,237床※を確保した。
※令和3年度の最大時の確保病床は1,186床（令和4年3月）
- 入院患者受入率も全国の受入率と比較して高い割合となっており、コロナ診療に積極的に貢献。

(参考1:受入率の推移)



JCHOでの最大値(約82%)

(同時期における全国の受入率は約64%(12月28日))

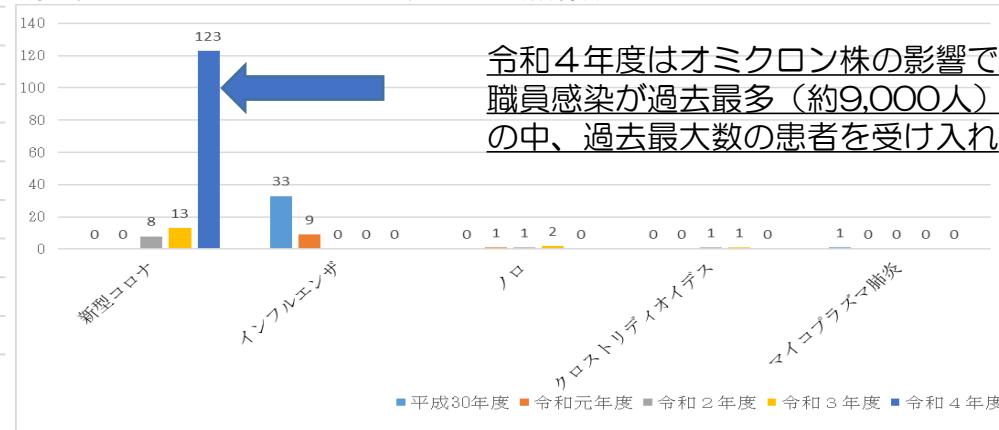
2. 職員の派遣

- 国や自治体からの要請に基づき、臨時医療施設等への職員派遣を実施（医師117人日、看護師1,539人日）

3. ワクチン接種等への協力

- 地域の住民等へのワクチン接種について積極的に協力しており、令和4年度末時点において、延べ約69万回のワクチン接種を実施（令和3年度比+約18万回）。
- 厚生労働省研究班が実施するワクチン接種後の健康状況調査に令和2年度より参加しており、令和4年度においても、例えばファイザー社等のワクチンの3回目接種に際し7病院1,371人（R5.3.31時点）が協力するなど積極的に協力。

(参考2:JCHO内のアウトブレイク発生状況(抜粋))



令和4年度はオミクロン株の影響で
職員感染が過去最多（約9,000人）
の中、過去最大数の患者を受け入れ

■ 平成30年度 ■ 令和元年度 ■ 令和2年度 ■ 令和3年度 ■ 令和4年度

評価項目No. 1－1 診療事業 (2) 予防・健康づくりの推進

自己評価 B (過去の主務大臣評価 R元年度：B R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

1 診療事業

(2) 予防・健康づくりの推進

地域住民に対する健康教室などの実施により、地域住民の主体的な健康の維持増進を図る。特定健康診査、特定保健指導を含む効果的な健康診断の実施に努める。

II 指標の達成状況

目標	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度
		実績値	達成度	達成度	達成度	達成度
地域住民に対する健康教室などの実施により、地域住民の主体的な健康の維持増進を図る。	地域住民への教育・研修の実施回数を毎年度1,000回以上	917回 実績:408回	91.7% 実績:481回	40.8% 実績:1,059回	48.1% 実績:481回	105.9% 実績:1,059回

評価項目No.1－1 診療事業（2）予防・健康づくりの推進

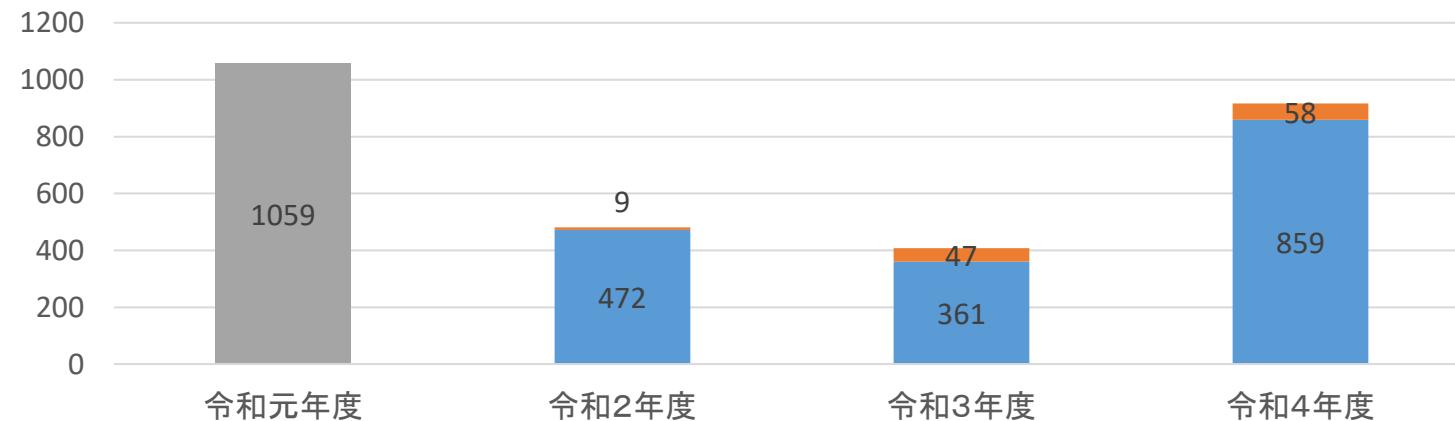
指標の達成状況に関する説明

《地域住民への教育・研修活動》

- 新型コロナの影響により令和2・3年度は目標を大きく下回ったが、感染防止対策と両立させるべく様々な工夫を行ったことで、令和4年度は目標の91.7%まで実施回数が大きく回復した。

○各年度の研修回数実績

(回)



《具体例》

■ 現地開催 ■ オンライン開催 ■ 現地及びオンライン開催

- ・新型コロナ感染防止対策のため、集合せずに実施できるWeb開催とし、近隣の自治会を通じてWebアドレス入りのパンフレットを配布し、リンク先で公開講座の動画を視聴できる形とした。コロナ禍前の平均参加人数が50名～60名程度であったところ、第1回の視聴件数は176件と好評であった。（さいたま北部医療センター）
- ・病院公式LINEを活用し、時期に合わせた予防・健康づくりのコンテンツを毎月2回配信しており、令和5年2月に友だち登録者が2,000名を超えた。（星ヶ丘医療センター）
- ・人間ドックや健診受診時の待ち時間を活用し、保健師による健康教室を開催。併せて、地元医師会員向けの会報に公開講座の開催案内を同封していただき、地域の診療所等で周知。（群馬中央病院）

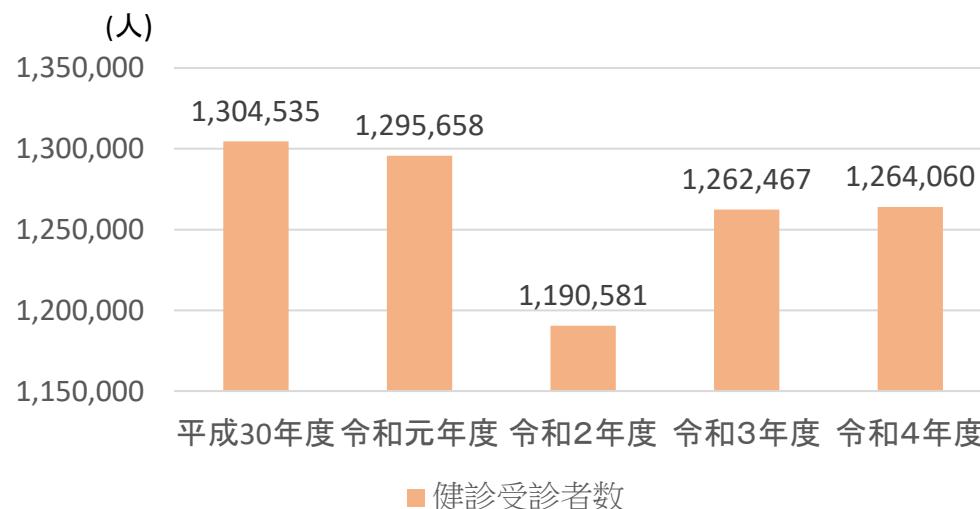
評価項目No.1－1 診療事業（2）予防・健康づくりの推進

III 評定の根拠（II 指標の達成状況以外）

根拠	理由
特定健康診査、特定保健指導を含む効果的な健康診断の実施	・健診について、受診者数が約126万人（対令和3年度比+1,593人）となり、新型コロナ前（令和元年度）の98%程度まで回復。また、住民ニーズに対応するためオプションを充実させるとともに、特定健康診査・特定保健指導についても着実に実施し、住民の予防・健康づくりに貢献した。

参考指標

【健診受診者数の推移】



【特定保健指導の推移】

種別	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	増減 (対3年度比)
動機付け支援初回	5,569人	6,715人	6,722人	7,478人	8,235人	+757人
動機付け支援終了者	5,239人	5,897人	5,860人	6,547人	7,126人	+579人
積極的支援初回	6,768人	7,579人	8,186人	8,864人	9,131人	+267人
積極的支援終了者	4,637人	5,175人	5,473人	6,330人	5,990人	△340人

《主な取組事例》

- ・健診当日の医師診察時に、検査結果が「要精検」の方に対して外来受診勧奨を実施するとともに、お帰りの際に予約センターまでの案内図を手渡したり、巡回健診の場合は後日看護師が受診勧奨の電話を行ったりすることにより、早期の受診・治療につなげている。（山梨病院）

評価項目No.1－2 介護事業(1)在宅復帰の推進 (2)在宅療養支援の推進 (3)介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R元年度：A R2年度：A
R3年度：A)

【重要度：高】
【難易度：高】

I 中期目標の内容

2 介護事業

介護予防から医療・ケアまでシームレスに提供する体制の充実・強化に取り組む。老健施設等におけるサービスの実施に当たっては、在宅復帰の促進や認知症対策等自宅での介護や看取りのニーズを踏まえた適切な役割を果たす。

(1) 在宅復帰の推進

- ・老健施設において、医療ニーズの高い者の受入れ、認知症対策や在宅復帰の推進に取り組む。

(2) 在宅療養支援の推進

- ・訪問看護ステーションにおいて、重症者の受入れや休日や時間外における対応を充実・強化する。

(3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

- ・地域包括支援センターを始め、行政と連携し、介護予防事業を積極的に実施する。

【重要度「高」の理由】

地域包括ケアシステムの構築で重要な介護予防から人生の最終段階における医療・ケアまでをシームレスに提供する体制として、老健施設における在宅復帰の促進、在宅復帰後において地域の在宅療養を支える中心的役割を担っている訪問看護ステーションにおける体制強化は超高齢社会を迎える我が国の地域包括ケアシステムを構築する上で重要な課題であり、重要度が高い。

【難易度「高」の理由】

老健施設の在宅復帰率の全国平均34.0%（平成29年度）と比較して既に高い水準にある地域医療機構の老健施設の在宅復帰率を率先して更に高めることは難易度が高い。

また、訪問看護ステーションにおける重症者の受入数を平成29年度実績値の9411人から1万3000人以上に増加させるためには、既存の訪問看護ステーションを大規模な機能強化型の訪問看護ステーションに転換していく必要があり、そのためには全国的に看護師が人手不足の状況にある中で多数の人材を確保する必要があることから、難易度が高い。

評価項目No.1－2 介護事業(1)在宅復帰の推進 (2)在宅療養支援の推進
 (3)介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

II 指標の達成状況

目標	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度
		実績値	達成度	達成度	達成度	達成度
老健施設等におけるサービスの実施	老健施設の在宅復帰率を54.5%以上 (目標値 中期目標期間中に55%以上)	54.0%	99.1%	107.2%	109.8%	106.9%
	訪問看護ステーションの重症者の受入数を1万2,400人以上 (目標値 中期目標期間中に1万3,000人以上)	14,227人	115.1%	121.1%	118.5%	109.8%

指標の達成状況に関する説明

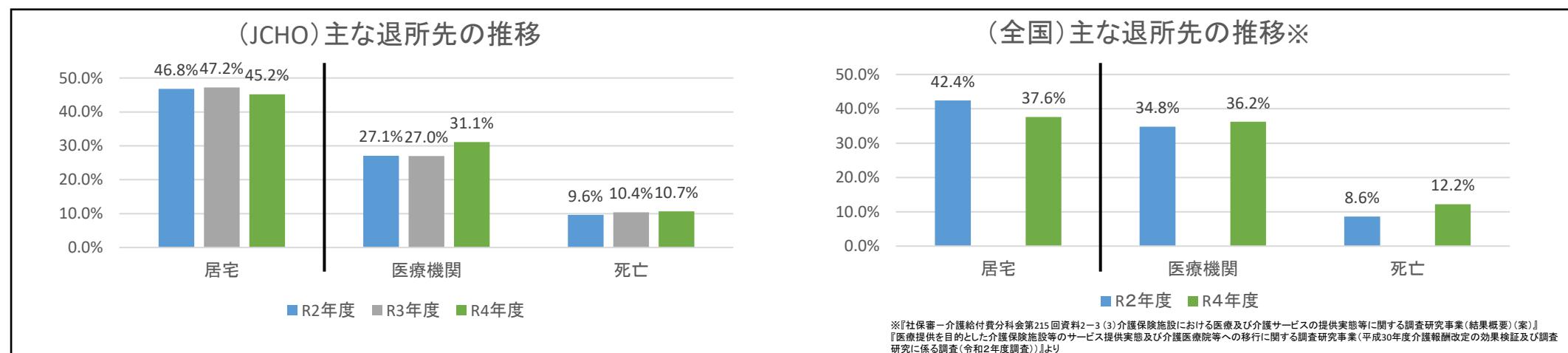
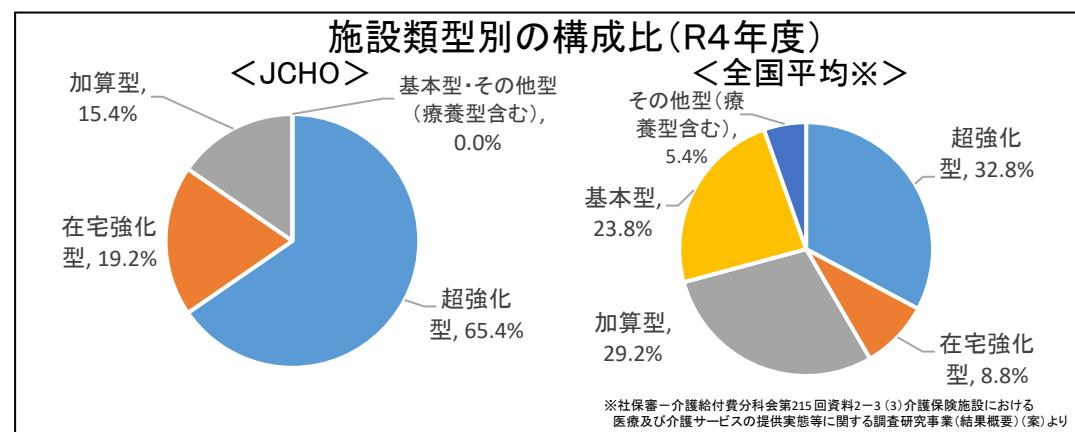
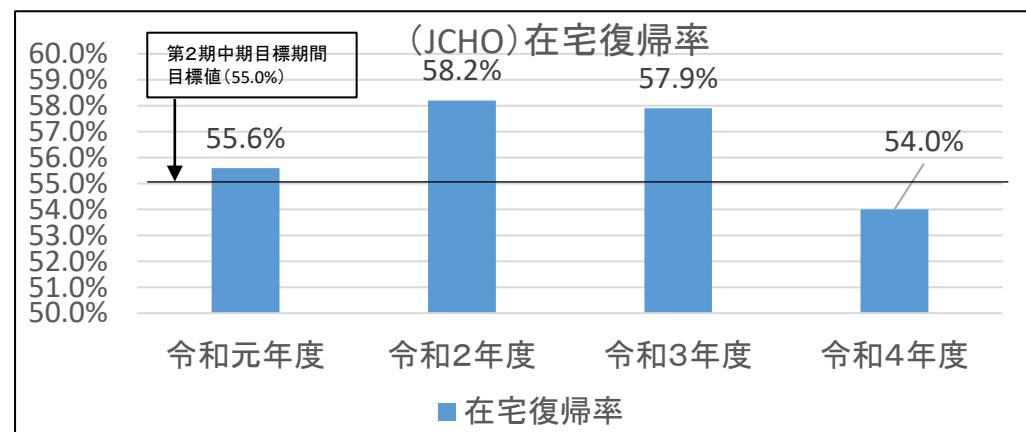
《老健施設における在宅復帰の推進》

- 医療機関への退所が増えたことにより、令和4年度の在宅復帰率は平均54.0%となり、達成度は99.1%と僅かに目標を下回った。
- 一方で、令和4年（6月～11月）の全国の在宅復帰率40.9%※と比較すると依然高い水準にあるほか、在宅復帰率や重症者受入割合等の水準が最も高い「超強化型」が全施設に占める超強化型の割合は65.4%と全国平均（32.8%）を大きく上回っており、在宅復帰支援の取組には引き続き力を入れていく。

※ 令和4年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)「介護老人保健施設の目的・特性を踏まえた施設の在り方に関する調査研究事業報告書」より

評価項目No.1－2 介護事業(1)在宅復帰の推進 (2)在宅療養支援の推進 (3)介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

指標の達成状況に関する説明



<在宅復帰支援の具体例>

- ・在宅復帰パスを活用し、定期的に家族との面談や受け持ち看護師・介護職・多職種・居宅介護支援事業所と連携しながら、スムーズに退所できるように進めている。（宇和島病院附属介護老人保健施設）
- ・利用者が円滑に在宅生活に戻れるよう入退所前の自宅訪問を実施し、家屋内外の段差・配置などの状況把握をし、自宅での動作指導・生活指導などを多職種で在宅復帰に向けた支援を行っている。（群馬中央病院附属介護老人保健施設）

評価項目No. 1－2 介護事業(1)在宅復帰の推進 (2)在宅療養支援の推進
 (3)介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

III 評定の根拠（II 指標の達成状況以外）

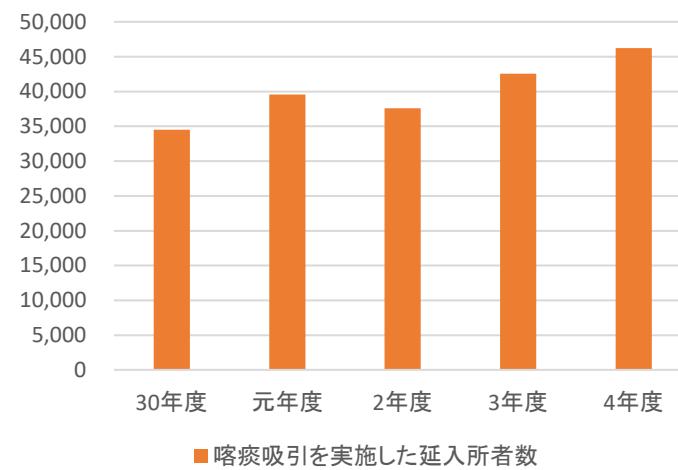
根拠	理由
在宅復帰の推進	<ul style="list-style-type: none"> 老健施設では、 <ul style="list-style-type: none"> ①医療ニーズの高い者の受入れを推進（<u>喀痰吸引の延入所者数46,253人 (+3,698人)</u>、 経管栄養の延入所者数31,605人（△985人）） ②認知症短期集中リハの実施（令和4年度算定件数：2,221件（△405件）） ③超強化型<u>17施設 (+1施設)</u>、在宅強化型5施設（△1施設）、加算型4施設（±0施設）の取得 など質の高いリハビリテーションの実施や在宅復帰を推進
在宅療養支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション<u>40施設 (+8施設)</u>うち機能強化型<u>10施設 (+2施設)</u>と病院からの訪問看護と併せて<u>43病院 (+2病院)</u>で、187,753回（△6,772回）の訪問を実施。 重症者の受入に加え、以下のとおり加算の算定を行った。件数は以下①を除き減少しているが、24時間対応体制実施施設を増やす取り組みを実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ①ターミナルケア加算（<u>471件 (+17件)</u>）（算定施設：31施設） ②24時間対応体制加算（<u>6,992件 (△197件)</u>）（算定施設：<u>34施設 (+2施設)</u>） ③緊急時訪問看護加算（<u>18,151件 (△583件)</u>）（算定施設：<u>34施設 (+2施設)</u>） この他にも職員が新型コロナウイルスに感染した場合、重症利用者等への継続した支援が困難となることから地域の訪問看護ステーションと相互に支援を継続する体制を整備している（17施設）。
介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施	<ul style="list-style-type: none"> 12施設（13センター）で地域包括支援センターを受託。介護予防事業として介護予防ケアプラン（<u>21,224件 (+491件)</u>）を作成するとともに、包括的支援事業として、地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメント（<u>16,980件 (+548件)</u>）等を実施した。

評価項目No.1－2 介護事業(1)在宅復帰の推進 (2)在宅療養支援の推進 (3)介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

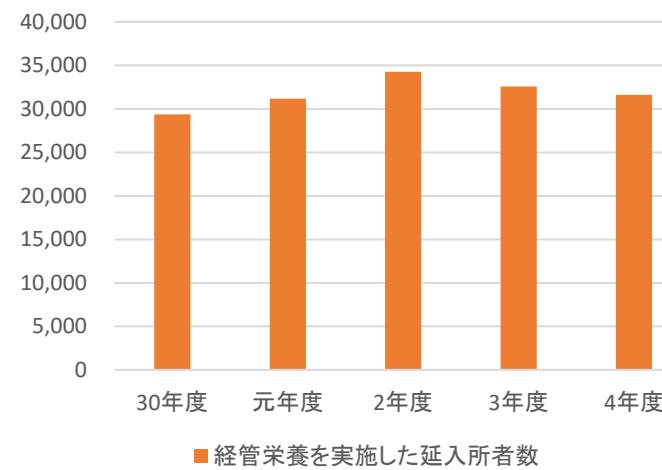
参考指標

《老健施設での取組》

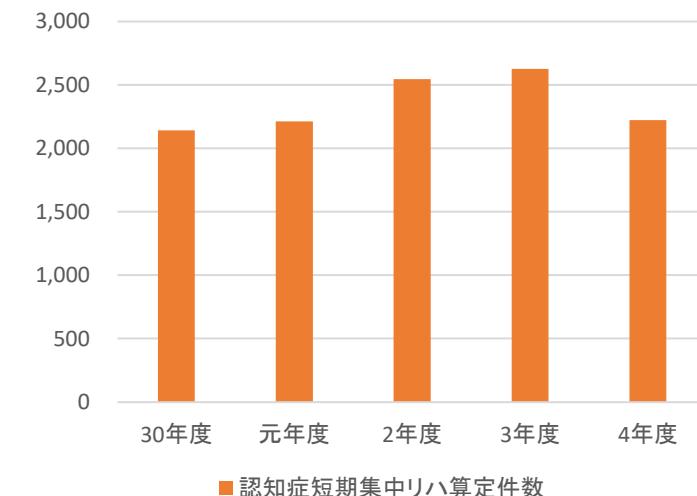
喀痰吸引が必要な者の受け入れ



経管栄養が必要な者の受け入れ

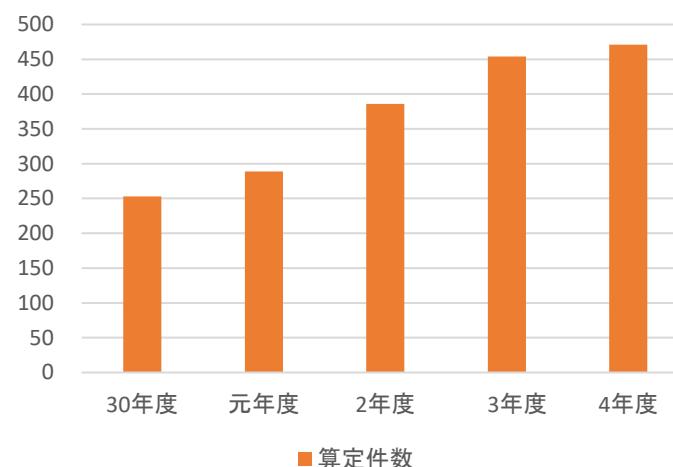


認知症短期集中リハ算定件数

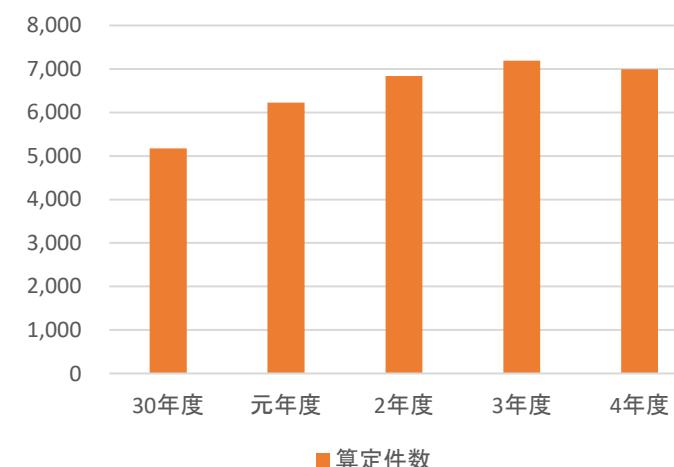


《訪問看護ステーションでの取組》

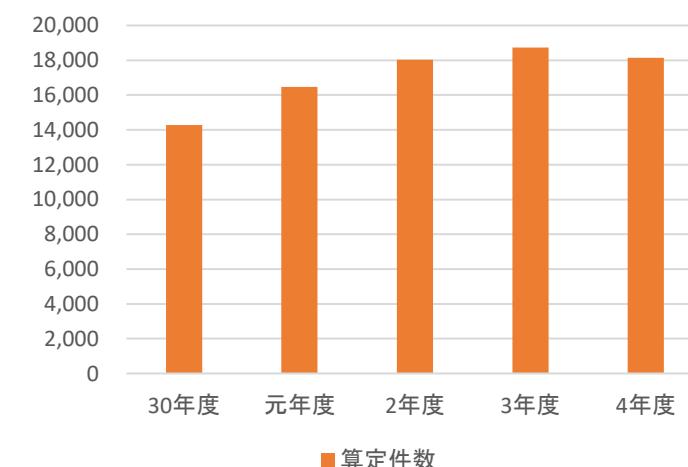
ターミナルケア



24時間対応体制加算



緊急時訪問看護加算



評価項目No. 1－3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供
(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進
(2) 医療事故・院内感染の防止と推進

自己評価 B (過去の主務大臣評価 R元年度：B R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供

分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進。患者満足度調査等によりニーズを的確に把握し、患者サービスの向上を図る。医療事故・院内感染の防止と推進。

II 指標の達成状況

目標	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度
		実績値	達成度	達成度	達成度	達成度
患者満足度調査等によりニーズを的確に把握し、患者サービスの向上を図る。	病院の患者満足度調査において、入院患者及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度87%以上	87.1%	100.1%	102.1%	100.9%	100.6%
	老健施設の利用者満足度調査において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度92%以上	91.1%	99.0%	99.9%	102.0%	100.8%

(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進

(2) 医療事故・院内感染の防止と推進

指標の達成状況に関する説明

《患者利用者満足度調査について》

- 病院について、入院患者及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均は87.1%であり、目標値を上回ったが、《診察の待ち時間》が低い結果となっている。
- 老健施設について、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均は91.1%であり、達成度は99.0%と僅かに目標値を下回った。特に《面会時間》、《行事・レクリエーション回数》についての評価が低い結果となった。

面会時間については、コロナの影響で長期にわたり入所者と直接面会する機会が制限されていることが影響したものと考えられる。

<患者利用者満足度を上げるための取組例>

- ・会計時の待ち時間に関する満足度が低く、原因を調査した結果、各診療科での記載不備の確認に時間を要していることが判明し、確認体制を変更した結果、待ち時間が短縮し、満足度が向上した。
(下関医療センター)
- ・併せて、機構全体としても、逆紹介を積極的に進めることにより、地域の医療機関と連携し、待ち時間の縮減に努めていく。

- ・コロナ禍でも、少しでも楽しんでいただけるよう、季節ごとにイベントを実施し、春には感染対策を考慮し、外で桜を見る企画を実施した。
(埼玉メディカルセンター附属介護老人保健施設)
- ・また、面会時間については新型コロナ感染予防対策のためweb面会を実施したり、予約制とする等の工夫を各施設で実施。

《上位3項目》

病院	R1	R2	R3	R4
看護師の説明(入院)	4.55	4.61	4.63	4.61
医師の診察・治療技術(入院)	4.55	4.63	4.61	4.61
医師の病状説明(入院)	4.53	4.59	4.61	4.59

老健施設	R1	R2	R3	R4
送迎時の乗り降りの対応(通所)	4.81	4.82	4.80	4.80
介護職員の対応(通所)	4.68	4.74	4.74	4.77
職員の接遇(通所)	-	-	-	4.76

《下位3項目》

病院	R1	R2	R3	R4
診察の待ち時間(外来)	3.23	3.31	3.35	3.21
待ち時間への気くばり(外来)	3.42	3.49	3.53	3.49
駐車場の使いやすさ(外来)	3.53	3.66	3.69	3.64

老健施設	R1	R2	R3	R4
面会時間(入所)	4.62	4.03	3.83	3.62
行事・レクリエーション回数(入所)	4.35	4.33	4.22	4.16
施設内の案内表示(入所)	4.38	4.37	4.27	4.19

(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進

(2) 医療事故・院内感染の防止と推進

III 評定の根拠（II 指標の達成状況以外）

根拠	理由																		
医療事故・院内感染の防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> JCHOの医療の質及び医療安全の向上のため、医療事故や安全強化に関する方針や課題を審議することを目的として、医療の質・安全管理委員会（令和4年1月）及び医療安全コアメンバー会議（令和4年6月）を設置 ⇒令和4年度は153件の事案内容および事案後の病院としての対応を確認したほか、特に必要性の高い事案に対して、院内検証や患者対応等を含めた改善策について病院へ助言し地区事務所と連携して現地支援を行っている。 また、JCHO医療安全管理マニュアルを6月に改訂し、JCHOにおける医療安全の目標として、《インシデント・アクシデントレポートの報告数を各病院の実働病床数の5倍以上にすること》と、《医師からの報告数を全体の報告数の1割以上とすること》を周知した。 併せて、医療安全を始めとした医療の質の向上を目的として、病院機能評価の受審促進策について以下のとおり実施する方針を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ○受審促進策（令和5年4月より実施） <ul style="list-style-type: none"> (1) 病院機能評価の受審意義の明確化 (各地区の病院長会議において、既に認定を受けた病院から受審のメリット等を説明し、各地区の病院長及び本部役員との間で意見交換を行う。) (2) 受審病院への支援 (既に認定を受けた病院がこれから受審する病院に対して相談支援等を行う『JCHO内サポート体制』及び『サポート病院への助成制度』の創設等) (3) 病院機能評価受審に関する費用の補助の実施 <p>【インシデント・アクシデント報告件数及び医師からの報告率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>インシデント・アクシデント報告件数(件数)</th> <th>医師からの報告率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>86,146</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>92,035</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>98,031</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>101,090</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>108,333</td> <td>3.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R5年4月1日時点 実働病床数：14,074床)</p> <p>■ インシデント・アクシデント報告件数 ■ 医師からの報告率(%)</p>	年度	インシデント・アクシデント報告件数(件数)	医師からの報告率(%)	平成30年度	86,146	1.7%	令和元年度	92,035	2.1%	令和2年度	98,031	2.1%	令和3年度	101,090	2.0%	令和4年度	108,333	3.7%
年度	インシデント・アクシデント報告件数(件数)	医師からの報告率(%)																	
平成30年度	86,146	1.7%																	
令和元年度	92,035	2.1%																	
令和2年度	98,031	2.1%																	
令和3年度	101,090	2.0%																	
令和4年度	108,333	3.7%																	

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R元年度：A R2年度：A R3年度：A)

I 中期目標の内容**4 教育研修事業**

質の高い職員の確保・育成に努める。特に、在宅医療の推進、医師の働き方改革の実現等のため、特定行為に係る看護師の研修を推進する。地域の医療・介護の質の向上のため、地域の医療・介護従事者に対する教育にも取り組む。

II 指標の達成状況

目標	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度
		実績値	達成度	達成度	達成度	達成度
特定行為に係る看護師の研修を推進	特定行為研修の修了者を50人以上養成 (目標値 中期目標期間中に250人以上養成)	58人	116.0%	92.0% 実績：46人	124.0% 実績：62人	140.0% 実績：70人
地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施	地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数を毎年度480回以上	681回	141.9%	142.9% 実績:686回	63.8% 実績:306回	179.2% 実績:860回

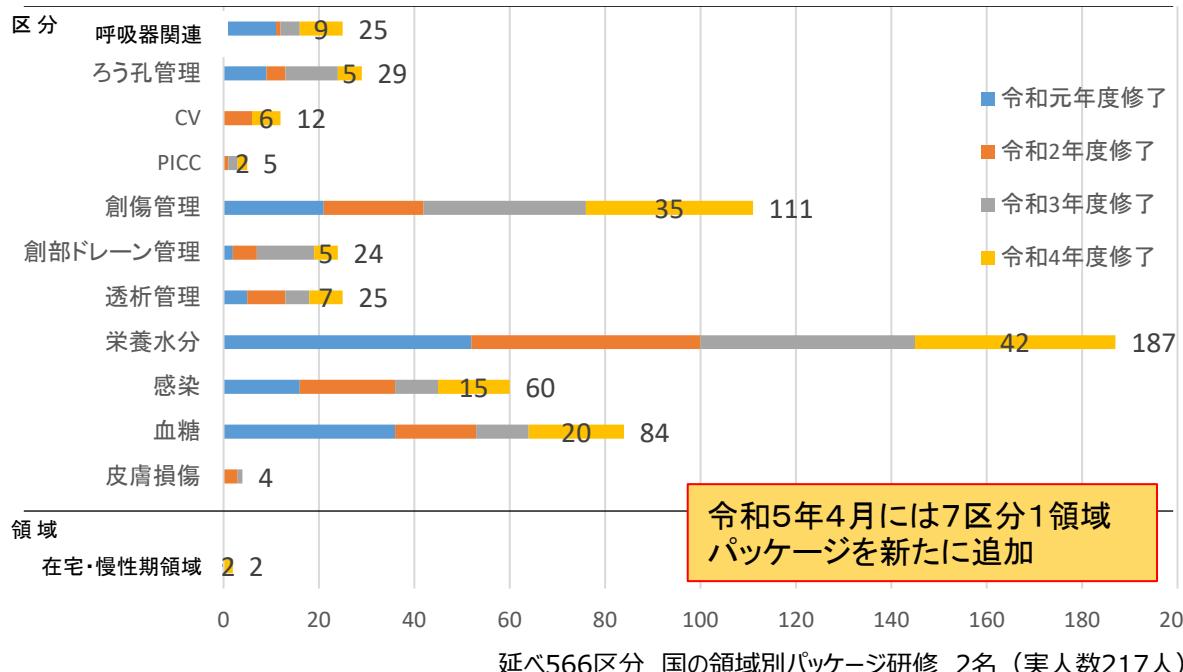
要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析 (①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」)
地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数を毎年度480回以上	②新型コロナ対応の中、各病院において感染予防対策を講じたりオンラインを活用する等の工夫を行い、参加しやすい環境を整備した ※令和4年度オンライン開催実績 306回 (令和3年度 372回、令和2年度 23回)

指標の達成状況に関する説明

○特定行為研修について

令和4年度までの区分・領域ごとの修了数



各年度の機構内外の修了者数

	目標値	元年度	2年度	3年度	4年度	増減
						(対3年度比)
地域医療機構	50人	70人	62人	46人	58人	+12人
外部の研修修了者	—	5人	8人	14人	23人	+9人
合計	—	75人	70人	60人	81人	+21人

特定行為実施件数の推移



《特定行為研修修了者の配置状況について》

- 各病院において、透析関連修了者を透析室に配置、血糖コントロールに係る薬剤投与関連修了者を各病棟に配置する等、修了者を実践的に活用できる適切な配置が進んでいる。また、修了者が活動しやすいよう職務規程を作成したり、部署を越えて横断的に活動できるよう所属を調整する等、JCHO全体として修了者の活用を進めるための体制作りに取り組んでいる。

○地域の医療・介護従事者への教育・研修活動とその具体例

- 地域包括ケア病床の増床を機に、地域の介護支援専門員を対象にした意見交換会を開催。地域包括ケア病床の機能と受け入れ可能な患者について広報を行った。また、実際の介入困難事例を用いて、それぞれの立場の考え方や取り組める内容について意見交換を行い、医介連携に向けた相互理解に繋がった（湯河原病院）。

III 評定の根拠（II 指標の達成状況以外）

根拠	理由
質の高い職員の育成	<p>《医師》</p> <ul style="list-style-type: none"> 25病院が基幹型、26病院が協力型の臨床研修病院として指定を受け、412人（対令和3年度比△20人）の研修医を受け入れ。 <p>《看護師》</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師は19人、専門看護師は2人が修了した。 また、主体的に地域包括ケアシステムの構築を推進できる能力を育成するための研修として、認定看護管理者教育課程の研修を実施し、合計で107人が研修を修了（他の機関での受講者79人と合わせると186人が修了）。認定看護管理者の資格保有者は合計で105人（対前年度比△7人）となった。 附属看護学校では166人の卒業生を輩出（国家試験合格率98.8%（全国平均95.5%））。地域の看護学生の臨地実習を56病院で10,542人（対令和3年度比2,108人）を受入れ。また、20病院が近隣の医療機関が実習受け入れを中止した際、代わりに実習生を受け入れることによって、地域の看護学生の実習機会を確保した。 <p>《事務職員》</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営分析スキル及び経営管理能力の向上を図り、経営エキスパートを育成するための研修を実施。具体的には、DPCデータを活用した経営分析の手法や組織マネジメント、JCHOグループ内病院を訪問し経営課題や具体的な改善に向けた取組を実地研修として実施した。

評価項目No. 2 業務運営の効率化に関する事項

自己評価 B (過去の主務大臣評価 R元年度：B R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標内容

1 効率的な業務運営体制の推進

本部・地区組織・各病院の役割分担や効率的・弹力的な病院組織の構築、適正な職員配置、「働き方改革」への対応、業績等の適正な評価、電子カルテの導入の推進。

2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

収益性の向上と医業未収金の発生防止や徴収の改善を図る。適正な人員配置や材料費及び投資の効率化、調達等の合理化を進めるとともに、一般管理費は、中期目標期間の最終年度に、平成30年度実績値に比し、5%以上節減を図る。

II 指標の達成状況

目標	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度
		実績値	達成度	達成度	達成度	達成度
電子カルテの導入の推進	令和4年度は指標の設定はない ※中期目標期間中に90%以上の病院が導入することを目的としているが、令和3年度時点で全病院が導入したため			100.0% 目標:100% (57病院) 実績:100% (57病院)	100.0% 目標:95% (54病院) 実績:95% (54病院)	108.3% 目標:81% (46病院) 実績:87.7% (50病院)
医業未収金の発生防止や徴収の改善を図る。	医業未収金比率を平成30年度実績値(0.057%)より低減	0.037%	135.1%	136.8% 実績:0.036%	110.5% 実績:0.051%	105.3% 実績:0.054%
一般管理費は、中期目標期間の最終年度に、平成30年度実績値に比し、5%以上節減を図る。	一般管理費を平成30年度実績値(209百万円)に比し、4%を目標に節減(200百万円以下) (目標値 中期目標期間中に5%節減)	195 百万円	102.7%	105.1% 目標:202百万円 実績:192百万円	105.8% 目標:204百万円 実績:192百万円	107.2% 目標:207百万円 実績:192百万円

評価項目No. 2 業務運営の効率化に関する事項

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」）
医業未収金比率を平成30年度実績値（0.057%）より低減	<p>②以下（1）及び（2）の理由により、目標を達成</p> <p>（1）医業未収金の状況を全病院から提出させ、医業未収金比率が高いなどの取組が不十分な病院に対し、長期滞留債権の督促の実施や保留レセプトの早期解消に向けて指導の実施</p> <p>（2）内部監査において、医業未収金の管理状況や未収金対策の手引きの遵守状況の確認を実施</p>

III 評定の根拠（II 指標の達成状況以外）

根拠	理由
効率的な業務運営体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 持続的に各地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図るため、外部有識者から構成されるアドバイザーより法人運営に関する助言を得ることを目的とし、本部にJCHOアドバイザリーボードを設置（令和4年12月1日）。 職員の年次休暇の取得率向上（JCHO全体53.9%（対前年度+4.8pt））に努めるとともに、「病院業績評価制度」と「職員業績評価制度」により業績等の適正な評価を実施 現状の職場環境を把握し、必要な改善を図ることにより職員の満足度を高めることを目的とし、機構全職員に職員意識調査を実施（調査期間：令和4年3月1日～17日）
業務運営の見直しや効率化による収支改善	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の医療従事者について、増収が見込まれる場合には定員増を認める一方、病床削減に伴う業務量等の変化にも対応した適切な人員配置を行うとともに、技能職については、退職後不補充やアウトソーシング化（令和4年度に6人削減）を行い、人員配置の最適化を実施 大型医療機器の入札を他の独法と共同で実施（JCHO分29病院56台）し、投資及び費用の効率化を実施。また令和5年3月に診療材料及び医薬品のベンチマークシステムを全病院で導入。診療材料のベンチマークシステムについては、今後予定される他団体との共同調達事業に活用することとしている。

参考指標

○JCHOアドバイザリーボード

JCHOアドバイザリーボードについて

1. 目的

- ・持続的に各地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図るため、理事長がアドバイザーより法人運営の参考となる助言を得ることを目的とし設置
- ※令和4年12月1日付け理事長伺い定めにて設置済

2. 構成員・出席者

- ・構成員：外部有識者であるアドバイザー若干名
- ・JCHO側の出席者：理事長、理事（地区担当理事除く）、理事長特任佐（議題に応じて）理事長が適当と認めた者

3. スケジュール（開催頻度）

- ・第1回を令和5年2月28日（火）15時～16時で開催（キックオフ）
- ・第2回は7月前後に開催を予定し、以降原則として、年2回開催予定。

4. 今後の議題（予定）

- ・以下4点の議題を中心に関催予定
 - 一 施設運営の経営改善強化策に関すること
 - 二 人材育成・確保方針に関すること
 - 三 財務基盤、法人運営ガバナンスに関すること
 - 四 独立行政法人地域医療機能推進機構に係る業務の理解促進及び広報・広聴に関すること

 JCHO 独立行政法人 地域医療機能推進機構
Japan Community Healthcare Organization

令和5年2月28日第1回JCHOアドバイザリーボード資料より

◇アドバイザリーボードでの主なご意見

- ・地域の医療機関との再編統合について
- ・患者サービスの向上（待ち時間の短縮など）
- ・長期的な将来構想を踏まえた組織再編について

役職	氏名	所属
アドバイザー	西堀 利	みずほファイナンシャルグループ 名誉顧問
アドバイザー	大八木 成男	帝人株式会社 相談役
アドバイザー	永井 良三	自治医科大学 学長
アドバイザー	岩田 明子	元NHK解説委員
アドバイザー	堀 裕	堀総合法律事務所 代表

※所属先は令和5年2月28日時点

○(一社)国立大学病院長会議、(地独)東京都立病院機構との共同調達事業の開始



調印式風景（令和5年3月3日）

特定の診療材料について3団体で共同調達の実施

国立大学病院長会議（44病院：約33,000床）
東京都立病院機構（10病院：約4,000床）
JCHO（57病院：約15,000床）

一層の費用節減に取り組み、適切な価格による安定調達へ

評価項目No. 3 財務内容の改善に関する事項

【難易度：高】

自己評価 A (過去の主務大臣評価 R元年度：A R2年度：A R3年度：A)

I 中期目標内容

1 経営の改善

各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営の下、健全な経営を行う。病院建物や大型医療機器の投資に当たっては、長期借入金の償還確実性を確保する。

【難易度「高」の理由】

病院経営管理指標において、経常利益が黒字の公的医療機関が平成26年度以降減少し続ける厳しい経営環境に加え、医師を中心とする職員の働き方改革が求められている状況で、診療報酬や介護報酬の改定に対応しながら、経常収支率100%以上を達成することは難易度が高い。

II 指標の達成状況

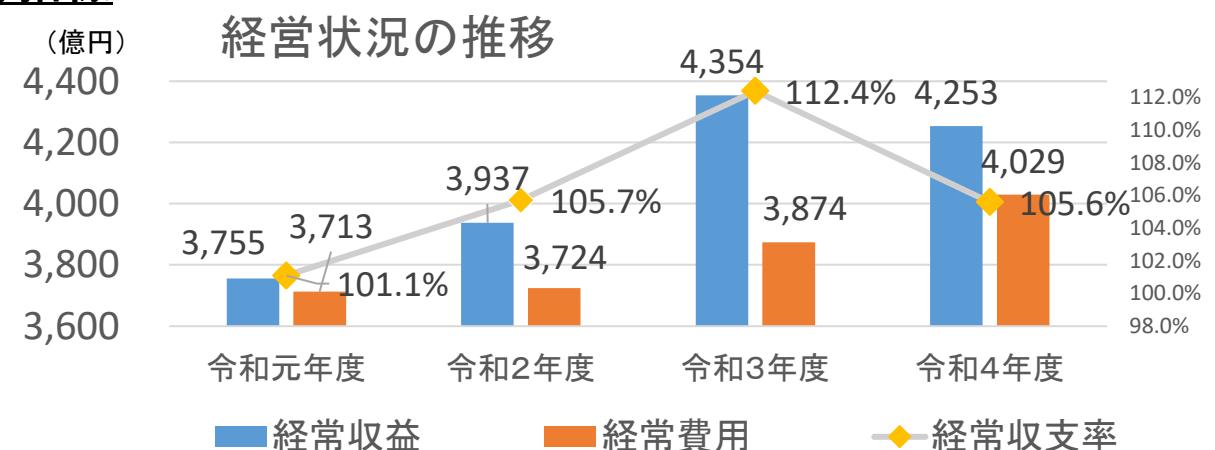
目標	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度
		実績値	達成度	達成度	達成度	達成度
・各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営の下、健全な経営を行う。	経常収支率（経常収益÷経常費用×100）を100%以上	105.6%	105.6%	112.4% 実績:112.4%	105.7% 実績:105.7%	101.1% 実績:101.1%

評価項目No. 3 財務内容の改善に関する事項

Ⅲ 評定の根拠（Ⅱ 指標の達成状況以外）

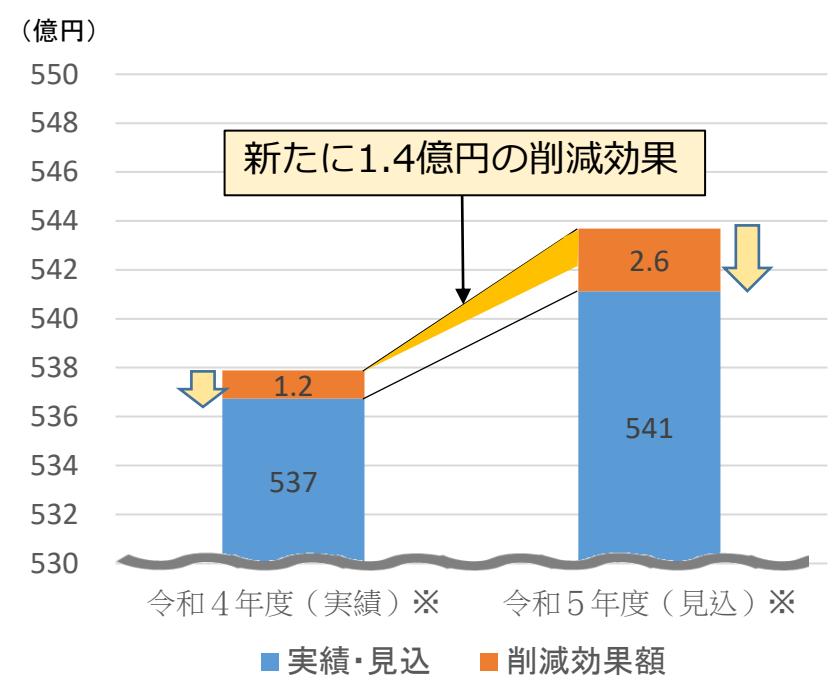
根拠	理由
経営努力	<ul style="list-style-type: none"> 全57病院において、アフターコロナを見据えた中長期的な「経営戦略」（地域における自院の立ち位置、経営の柱に位置付ける診療機能等）を策定し、組織として各病院が抱える課題について定期的な進捗管理や支援を実施。 委託費等の削減が必要な病院に対して個別支援を実施（計12病院（対令和3年度比+5病院）。R4年度は新たに1.4億円の削減効果を上げた。）
長期借入れし た場合の償還 確実性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 将来の投資に備え減価償却費相当額を本部に積み立てることにより投資財源の確保を図るとともに、内部資金を活用することにより、令和4年度は長期借入を行わなかった。

参考指標



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	3,755億円	3,937億円	4,354億円	4,253億円
うち補助金収益	13億円	324億円	569億円	469億円
経常費用	3,713億円	3,724億円	3,874億円	4,029億円
経常収支	42億円	213億円	480億円	225億円
経常収支率	101.1%	105.7%	112.4%	105.6%

《委託費等削減額（個別支援病院12病院）》



評価項目No. 4 その他業務運営に関する重要事項

自己評価 B (過去の主務大臣評価 R元年度：B R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

医療・介護従事者数は状況変化に応じ適切に対応する。内部統制の確保と適切な会計処理、コンプライアンス徹底に努め、会計監査人による外部監査を実施する。情報セキュリティ対策の強化や広報に努める。

II 指標の達成状況

中期目標において記載なし

III 評定の根拠

根拠	理由
医療・介護従事者数について状況変化に応じ適切に対応	<ul style="list-style-type: none">JCHO内の医師不足病院に対し、17病院から延べ77名の医師を派遣JCHO独自の看護師奨学金制度について、貸与した卒業者（175名）のうち、166人（94.9%）がJCHOの病院へ就職。
内部統制の確保と適切な会計処理、コンプライアンス徹底に努め、会計監査人による外部監査を実施	<ul style="list-style-type: none">財務会計処理マニュアル及び消費税マニュアルの更新とともに、経理担当者に対し監査人による会計処理研修会や税理士法人による勉強会を実施監事監査に加え、22病院に対して実地による内部監査、36病院に対して書面による内部監査を実施するとともに、全病院に対し会計監査人による監査を実施全職員に対し計画的な研修等においてコンプライアンスの取組に関する講義を実施
情報セキュリティ対策の強化や積極的な広報の実施	<ul style="list-style-type: none">標的型メール訓練（対象約3,500人）の実施や病院施設代表者（167人）を対象に研修を実施より質の高い医療の提供に向けて、多職種が一丸となって病院運営に取り組めるよう、組織的・体系的な広報とコミュニケーションのあり方を議論する場として、令和4年12月に「コミュニケーション戦略会議」を設置。また、法人としての統一的な方針を共有し、職員のモチベーションを上げる病院広報のあり方や、外部メディアを活用した広報等について勉強会を開催した。